

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所

http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち



札幌市の社会保険労務士事務所
北海道賃金労務研究所グループ

個人情報保護方針 資料請求・お問合せ
☎011-271-1802

経営者の本音にお答えする!! 労務対策のスペシャリスト

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした
社会保険労務士事務所です。



労働契約法対策?

改正パートタイム労働法対応?

給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?

“名ばかり管理職”対策?

社長が“就を高くして眠れる”労務管理とは…

? 経営者のご要望に **お答え** します!



→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけでなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり

→ 労働保険と社会保険のアウトソーシング

→ 社会保険、労働基準監督署の調査対応

etc...

**社長の腹づもりを実現する
給与の払い方**

- 人事制度は導入しているが、しっかり来ない
- 年内予算内でメリハリを付けた評価をしたい
- 自社独自で給与制度を作りたい

**就業規則を戦略的に
活用したい**

- 問題社員対策としてもっと活用しやすい就業規則をつくりたい
- 市販の就業規則ではなく、自社独自の実態を反映させた規程をつくりたい

▶▶▶NEW TOPICS

代表 石田 和彦
(特定社会保険労務士)

2009-10-1 09:47:32
新型インフルエンザと事業継続

社長は、労働契約法第5条(安全配慮義務)を守るべく、従業員と家族そしてお客様の生命の安全を第一に考え、早急に感染拡大防止対策を実施する必要があります。また、大流行により、数週間から数カ月ビジネスが中断する危険性も出てきました。特に中小企業様においては「倒産の危機」に直面する危険があります。あらかじめの備えをしておくことで、倒産の危険性は大きく変わると考えます。キーワードは『事業継続計画(BCP)』です。自社の体力に合わせたBCPを構築下さい。弊研究所はBCP支援準備も整えています。お問合せ下さい。

2009-9-1 09:24:18
労働条件変更と社長の幸せ

[COMMENT] [TRACKBACK]

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc.All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人
北海道賃金労務研究所**

札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F
(地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)

TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056

北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp(代表)